

「大阪府アルコール健康障がい対策推進部会」の設置について

※令和5年7月28日開催 第1回大阪府精神保健福祉審議会 資料9-1

■名称

- ▶ 大阪府精神保健福祉審議会アルコール健康障がい対策推進部会

■設置根拠

- ▶ 大阪府精神保健福祉審議会条例（昭和40年大阪府条例第40号）
- ▶ 大阪府精神保健福祉審議会アルコール健康障がい対策推進部会設置要綱（案）（令和5年7月28日施行予定）

<条例第6条第1項>

審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

■目的（設置要綱第1条）

- ▶ 大阪府におけるアルコール健康障がい対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする。

■所掌事項（設置要綱第2条）

- (1)「大阪府アルコール健康障がい対策推進計画」の策定・変更に関すること
- (2)「大阪府アルコール健康障がい対策推進計画」の進行管理、実施状況の評価等に関すること
- (3)その他、アルコール健康障がい対策に関する必要な事項

■組織（設置要綱第3条）

- ▶ 委員数：13名
- ▶ 構成員：(1)学識経験者
- (2)医療関係団体、福祉関係団体、医療施設等の代表
- (3)当事者団体の代表
- (4)当事者等の支援活動を行う団体の代表
- (5)酒販事業団体、外食産業団体等の代表
- (6)関係行政機関の職員

◆委員名簿（案）

| 委員名 | 所属 |
|--------|-----------------------------|
| 伊藤 博 | 大阪府小売酒販組合連合会 |
| 小野 史絵 | 一般社団法人 大阪府精神保健福祉士協会 |
| 佐古 恵利子 | 特定非営利活動法人 いちごの会 |
| 清家 英作 | 特定非営利活動法人 大阪マック |
| 辻本 士郎 | 関西アルコール関連問題学会 |
| 堤 俊仁 | 公益社団法人 大阪精神科診療所協会 |
| 中辻 朋博 | 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 |
| 入来 晃久 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター |
| 松井 直樹 | 一般社団法人 大阪府断酒会 |
| 峰 由美 | 一般社団法人 大阪府断酒会（家族会） |
| 中屋 吉広 | 一般社団法人 大阪外食産業協会 |
| 吉田 裕彦 | 一般社団法人 大阪府医師会（大阪府内科医会） |
| 和気 浩三 | 一般社団法人 大阪精神科病院協会 |

■R5スケジュール（予定）

- 第2期計画策定に向けた検討を行うため、年内2回開催予定。

- 7/28 第1回精神保健福祉審議会(部会設置)
- 8月(調整中) 第1回部会(2期計画骨子案)
- 10~11月頃 第2回部会(2期計画素案)
- 12月頃 第2回精神保健福祉審議会(2期計画案報告)